

財務諸表に対する注記（社会福祉法人 ひまわり会）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 該当事項なし。
- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 建物、車両運搬具並びに器具及び備品一定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給与引当金－自法人の退職給与規定により自主退職にて計算された金額を計上。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

自法人の退職給与規定による。
職員の退職金の支給に備えるために佐野信用金庫の普通預金に引当額を預金している。
退職給付引当資産及び退職給付引当金は掛金累計額で計上している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では社会福祉事業にすべての拠点を含めるため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では拠点は明水の里1拠点のため作成していない。
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点におけるサービス区分の内容
 - ア 明水の里拠点（社会福祉事業）
 - 「本部」
 - 「特別養護老人ホーム」
 - 「短期入所施設」
 - 「通所介護施設」
 - 「居宅支援事業所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	51,188,599			51,188,599
建物	361,633,435		16,497,810	345,135,625
合計	412,822,034		16,497,810	396,324,224

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	佐野市石塚町1017	13,017,932円
土地	佐野市石塚町1018	30,464,333円
土地	佐野市石塚町1020	7,706,334円
建物		361,633,435円
計		412,822,034円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備借入資金	311,485,000円
計	311,485,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	51,188,599		51,188,599
建物	444,122,485	98,986,860	345,135,625
車両運搬具	7,329,901	7,244,194	85,707
器具及び備品	50,112,312	28,770,342	21,341,970
合計	552,753,297	135,001,396	417,751,901

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	46,321,641	0	46,321,641
立替金	26,583	0	26,583
合計	46,348,224	0	46,348,224

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

.....

13. 重要な偶発債務

該当事項なし。

14. 重要な後発事象

該当事項なし。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

街灯事項なし。